

○土肥委員長 では、お時間となりましたので、ただいまより専門委員会を始めていききたいと思います。よろしくお願いします。

会場は寂しく3人の委員でお送りしております。別にオンラインの人が悪いというわけではないのですけれども、いつもよりも円が小さくなっています。

本日ですけれども、18時半までを予定しております。

今日の議事についてですが、こども・若者の社会参画及び意見反映についてのまとめということと、終了後に委員の皆さんから今年度を振り返っての感想や、来年度どのようなことをしていきたいかというのを一言ずついただきたいと思っておりますので、そういう心づもりでいただければと思います。

では、早速ですけれども、議題1「今後のこども・若者の社会参画及び意見反映について」、事務局から御説明をお願いします。

○加藤専門官 ありがとうございます。

では、事務局から資料1の「今後のこども・若者の社会参画及び意見反映について」という今後に向けての取りまとめのペーパーについて、前回、御議論を一度いただきまして、それを受けて修正した部分を中心に御説明させていただければと思います。

まず、1ページ目の「この資料について」というところは特段の修正はございませんので、「令和5年度に取り組んだこと」というページからお話をしていきたいと思っております。まず、今年度行ってきたことについて、1つ目としてこの委員会で高校生や大学生を含め、20代の若者の委員などに多く御参加いただいているこうした専門委員会を立ち上げて議論を行ってきたということをしっかり出せたほうがいいのではないかと御指摘いただきましたので、その点について記載しております。この専門委員会においてはこども・若者の委員が意見を言いやすくなるような環境づくりにも努めてきているという点も具体的に記載をし、かつ、委員長からも写真を貼付したらどうでしょうと御提案いただきましたので、委員会の様子の写真も貼付しております。

あわせて、こども家庭審議会の下に若者の委員がどの程度いるのかという現在地のところも数値でお示ししております。

それから、2つ目のいけんぶらすの部分についても少し具体的な取組について加筆をしました。加筆した部分としては、3つ目のファシリテーターが参画していますよというところ、それから、最後のこの委員会でも御報告をしてくれたぼんぱーですけれども、こども・若者が運営に参画していますというところを追記いたしました。

それから、右の部分には今年度は実際どの程度意見を聴いたのかというところについても実績を記載しております。

下の2つは調査研究になります。この取りまとめペーパーを最終化して外に出す時点で

は、どちらも成果品をホームページ上では公表できている予定ですので、そちらも併せて記載させていただいております。

次のページの自治体へのサポートの部分についてです。記載として、これもまずこのガイドラインを作成したという点について、ガイドライン自体は公表されている予定ですので、そちらのURLを記載する予定にしております。

それから、2つ目のサポート事業についても少し具体的な記述を加えています。ファシリテーターを派遣するだけではなくて、その様子をできるだけほかの自治体の人にも見ていただけるような工夫をしていたり、実際に行ってこの事業に参加していただいた自治体の方々からは、勉強になった等の前向きな感想をいただく一方で、お話を伺っているといろいろな課題点も出てきておりました、どんなテーマを設定するのかとか、参加者をどのように募集するのかとか、プロセスにおいて様々な工夫が必要だなという点も分かりましたということを書き加えております。また、今年度、4か所の自治体にこのサポート事業で伺いましたので、その対象となった自治体についても記載をしております。

次は、令和6年度に取り組んでいったほうが良いことという点に関してです。いけんぷらすに関しては、特にこの取組をしっかりとってもらう必要があるのではないかという御意見をいただきましたので、広く発信していくということ、この事業自体を知っていただくことと併せて意見を表明するということの大切さを知っていただけるように、広報に力を入れていくというところを追加しています。

2つ目の会議への若者委員の登用といったところについても、こども・若者の委員が安心して参加できるために、黒木委員からも最初にこんな不安があってというお話を頂戴しましたけれども、安心して参加できる場にするためにどんな工夫が実際に行われているのかとか、どんな工夫が必要なのかということは引き続き調べて、この専門委員会でも考えていくというところを少し具体性を持って記載しております。

3つ目のこども・若者の意見がどの程度聴聴かれているのかという現状把握という点につきましても、ただ現状聴けていますかというだけではなくて、そこに多様な声を聴けているのかということや、聴くためにはどんな工夫がされているのかというところについても調べていくという部分について記載をしております。

次の自治体の部分についてです。3つ目に、同じく現状把握という観点で都道府県や市区町村での実態を調べるところを記載しております。これについてもより具体的に、例えば好事例を調べていくとか、こちらについても国だけではなくて自治体において多様な声を聴けているのかという観点でも調べていくところを記載しています。

それから、下の3の若者団体の活動の後押しという点につきましても、少し記載ぶりが分かりにくいという御指摘をいただきましたので、こども・若者が社会に参画することの意義やその大切さについてしっかり知っていただき、その後押しをしていくところを追記しております。

今後、長期的な視野に立ってどんなことをしていけたらいいのかという点につきましても、

まず1つ目の「国が意見を聴くための取組」という部分については2つ目と3つ目について追記をしております。2つ目については、まず多様な意見を聴くことができるように工夫するというのと、「年齢や発達に応じて」という部分を追記しています。御指摘いただいた点としては、こどもと若者では意見を言うに当たっての適切な手法だったり工夫といったものが違ってくるのではないかという御意見をいただきましたので、その年齢などを踏まえてそれぞれに適した意見聴取を行えるようなことを考えていくべきではないかということ。それから、先ほどからも記載していますが、さらに多様な声を聴いていくための工夫でしたり、その方法といったところは引き続き検討していくべきことかなという点で追記をしております。

それから、3つ目の点は新たに加えた部分になりますけれども、今年度もいけんぶらすを通じて、のべ2,000数百という方々が何らかの形で意見を届けてくださっていて、それらはかなり様々な分野での意見としてまとまっているところではありますけれども、そういった意見をどこかで活用したり、こういったプラットフォームを例えば自治体にも展開していけるような形があったらいいのではないかとか、逆に自治体に聴いた意見でも、その自治体で対応できること、国で対応すべきことなど様々あるので、そういった聴かれている意見がうまくつなげられたらいいのではないかといた御指摘もいただきました。すぐに何か仕組みなりプラットフォームというところにたどり着かなかったとしても、その聴いた意見をよりよい形で共有することで、その意見がより生かされるという方法については検討していけるのかなと考えております。

例えば個人情報などの保護をしっかりと行った上で、これまで出された意見を何らかの一覧にして、活用できるような形で共有していくということは考えられるかなと考えております。

さらに、次の最後のページになりますけれども、「その他」のところも書き加えさせていただきます。1つ目のところで、様々なこどもたちが自由に意見を表明しやすい環境づくりというのは、引き続きあらゆる方法を検討していくということに加えて、特にこどもたちが多くの時間を過ごす学校だったり、教育委員会だったりということとの連携や、そういった教育現場でのよい事例を集めて展開していくということも考えられるのではないかといた御意見をいただきまして、その点を追記しています。

それから、最後に個々の相談を受けている相談救済機関に様々なこどもたちのニーズや声が集まっているという点を踏まえて、そこからどのように制度・政策に生かしていけるのかということについても検討すべきという御意見をいただいております。来年度はまた別の係になりますけれども、オンブズマンなどといった取組についての調査研究というものは別途行われますので、そういった調査の結果なども踏まえてどういった連携ができるのかとか、どういったつながりをつくっていけるのかということについても引き続き考えていくべきことかなという点を追加しております。

以上が資料1の修正点についての御説明になります。

参考資料のほうを一応ざっと御説明します。直接御議論のということではないのですが、前回、最後に川中委員から宿題を賜りまして、これまで御議論いただいた中で言いつ放しになってしまっていることや引き続き検討していくべき論点を洗い出してみました。今、御説明したペーパーの中身と重なる部分などもあるかと思いますが、それらもざっと御説明をいたしますと、まず、いけんぷらすに関するところと言うと、例えばテーマの設定の仕方などについて、こども・若者の日常生活の中から出てくるトピックなどについても拾ってけるとよいのではないかとか、テーマ設定自体も大人が頭を悩ませて考えるだけではなくて、こども・若者がそのプロセスに参加することでよりこどもたちが考えやすい、意見を言いやすいテーマがつけられたりするのではないかと御意見をいただいていたかと思えます。

また、いけんひろばの在り方についてももっと様々あるよねという御意見や御助言をいただいています。例えばそのテーマについて既に詳しい人たちが話し合う会議や、逆にまだよく知らないけれども学びながら意見を生み出していくような形もあっていいのではないかとか、もっといけんぷらすにいろいろな子たちが自然に参加できる形というものも検討していくべきではないかという御意見もいただきました。

また、意見反映の取組自体もっと様々あるというところで、意見反映のチャンネルをもっと複数用意していくとか、例えば日常の中でこどもたちが過ごす場所で意見を集約するような取組だったり、あと、いけんぷらすはどうしても今のところは一回集まってもらって話をしてもらって終わりという形が多くなっているのですけれども、一つのテーマについて複数回意見交換をしたり、対話をしながら意見を組み立てていくという方法もあるのではないかと御意見もいただきました。

参加募集に関しても、学校を通じて、そこからこぼれ落ちるこどもについてもしっかり配慮しつつ、呼びかけるということもあるのではないかと御意見をいただきました。

それから、情報発信について、もっとうまく発信していきたいよねということは繰り返し伺ってきたかなと思います。メディアへの露出をもっとできていいのではないかとか、国も自治体もいろいろな試行錯誤をしながら取組を行っていますので、そういう悩んでいるところ、葛藤しているところというのも発信していけたらいいのではないかと御意見を頂戴しました。

それから、意見反映の評価に関する部分で言いますと、何らか毎年評価をしていくような仕組みみたいなものができたらいいのではないかとか、あと、評価に限りませんが、もっと意見を聴くということについて、例えば障害児の施設などで取り込まれるように制度としてしっかり入れ込んで、一定の義務化をすとか、それを評価するみたいな仕組みがあってもいいのではないかと御意見を頂戴しました。

最後に、こちらも繰り返しになりますけれども、こどもと若者というのを別に考えるという視点も必要なのではないかと御意見を頂戴しております。

以上で資料の御説明を終わらせていただきます。

○土肥委員長 ありがとうございます。

前回の皆さんの意見を受けて修正をしているという状況かなと思いますが、今日の委員会をもって最終決定となりますので、今日、追加で修正や御意見等があれば、ここでいただければなと思っております。どうでしょう、どなたからでも感想などでも結構かもしれませんが、これについて御意見があれば、お願いいたします。もうこれでオーケーという御意見でももちろんいいですが、反応が分からないとあれなので。

安部さん、お願いします。

○安部委員 ありがとうございます。安部です。

前回の話がどこに反映されているのかがちょっと分からないところがあったので、質問しても大丈夫ですか。

○土肥委員長 お願いします。

○安部委員 前回の話し合いの中ですごく大事だなと思ったことがあって、全部で3つあるのですけれども、一つが、中村みーちゃんと紅谷さんが御指摘されていた、「声が聴かれにくいこどもというよりも、あらゆるこどもの声が聴かれているのかどうかというのを考えることが大事ではないか」という点です。準備も手間もかかるけれども、要は大人の側が聴くことができているので、そこを捉え直すことが必要ではないかという御指摘があったかなと思います。これがどこに反映しているのかというのが1点目。

2点目が、貴戸さんが発言されたことなのですけれども、いけんぷらすやぽんぱーにも今、既に参加をしていて、意見を言おうとしてくれている子がいるけれども、その子たちのジェンダーや地域、背景を客観的なデータとして提示することで見えてくるものがあるのではないかという御指摘をしてくださったと思います。そこはすごく大事だなと思ったのですが、今回の資料にあまり反映されていないなと思ったので、教えてください。これが2点目。

3点目が、たまちゃんの発表の最後の結論のところ、こどもたちが身近な場所からもっと小さな意見を発信していくことが大事で、それに対応することとして、「大人が行動を変えていくことが必要ではないか」とたまちゃんは言ってくれたと思います。私は、このことはとても大事だなと感じて、大人の側が行動を変える、つまり大人の側がどう聴かということが問われていると思うのですけれども、それもしっかり反映したほうがいいのではないかなと思ったので、この3点がどこにあるのかというのを事務局、教えてください。

以上です。

○土肥委員長 では、加藤さんからよろしいですか。お願いします。

○加藤専門官 御質問ありがとうございます。

まず1つ目のあらゆる声が聴かれるように、それを可視化していけたらいいのではないかという御意見を頂戴していたかと思います。それをどう反映できるか検討をしている中で、例えば施設に赴くといった形で、どういう特性を持った方々なのかがはっきり分かる

形で意見を聴ける場合と、例えばいけんぷらすのような場においては、特にどういう背景を持っているのかとか、どういう特性なのかというところをあえて聴かずに、聴くことでレッテルを貼るようなことになってしまってもいけないので基本聴いてはいないのですけれども、聴かずにやる意見聴取というものも当然ありますので、それをしっかりデータ化するというのはなかなか難しかったり、数値として可視化するというのは難しいかもしれないと考えてはいるのですけれども、一方で、そういった出向いて行って話を聴くとか、多様な声を聴くためにどういうふうに取り組んでいるのかというところをしっかりと調査していくことで、ある程度こういうところはみんな落とさずに意見を聴いているのだろうなど、逆に国においても自治体においてもこういうこともたちに対してアプローチできていないのではないかとというところは調査を踏まえると見えてくるのではないかとという観点で、例えば令和6年度の1の国の取組の部分については、3つ目のところで今の状況を調べるというところで多様な声を聴くための工夫だったり、実際に聴けているのかというところを丁寧に聴いていくところである程度いただいたような課題感に対する答えというか、現状というものは見えてくるのではないかなと考えておりました、ここに非常に短い「多様な声を聴くための工夫」という端的な言葉で表していますけれども、そこで反映をさせた認識をしております。

同じように、2つ目のところで、今、言えている子たちがどういう子たちでというところも、例えば家庭の経済状況や特性みたいなところは実際のところ聴けていないので、それを聴くということを一度やってみるというのもあるはあるのかもしれないですけれども、今、少なくともいけんぷらすのほうで行っているものについては、そういったものは特段聴かない形でやっていますので、先ほど申し上げたような多様な声を聴くというところで現状を調べながら、そういったところについても何らか現状を把握していけたらいいのではないかなというところで、同じくこの「多様な声を聴くための工夫」というところに集約をさせていただいているようなところになります。

3つ目にいただいた、大人の姿勢を変えていくというところについては、確かに言葉として明確に書き足せていないと思いますので、それはぜひ加えていけたらなと思っております。

最後の「今後できた方がよいこと」というところで「すべての子ども・若者が自由に意見を表明しやすい環境づくりに向けて、取り組む」というところはもちろんその中に大人の在り方というところは入ってくるかと思っておりますので、この辺りに書き足すといったことはあり得るかなと思っておりますし、ぜひここに入れたらいいのではないかとというお答えがあれば、ぜひ伺えればと思っております。

○土肥委員長 ありがとうございます。

また後で議論ができればと思っておりますけれども、3点目については大人の行動を変えるという意味ではファシリテーター養成をしていくということも絡んでいくのかなと思っておりますので、2のところに加えるという考え方もあるかもしれませんし、ただ、たまちゃん

が前に言っていた話というのはどちらかというともっと全体的な大人の意識を変えるみたいな話だったりもすると思うので、「今後できた方がよいこと」というところに加えるというのもあるのかなと思いました。

1点目と2点目については、非常に皆さんからも御意見を伺いたいところかなと思っておりまして、こども大綱の答申案の議論の中でも同じような議論がありまして、そこは委員長の私の判断の中で、今は大綱の33ページのところに貧困、虐待、いじめ、体罰、不適切な指導、ちょっと長いので読み上げませんが、などを含め、困難な状況に置かれたこども・若者、ヤングケアラー、社会的養護下に暮らすこどもなどみたいな形で具体的な記載をしているのですが、前回の紅谷さんの指摘の中でも、そういうふうにならざるに具体的に提示することがよいのかどうかという御意見もあったのかなと思っておりまして、そこに配慮をすると結果的にちょっとふわっとした表現になって多様なこどもというふうになるので、逆に課題が見えにくくなるという構造もあるのかなと思っておりまして、この辺りでもしよろしければ紅谷さんとか、この前御意見をおっしゃっていた中村さんなどから御意見を伺って、ほかの委員の皆さんからも御意見を伺った上で最終決定できればなと思いますが、いかがでしょうか。

紅谷さん、お願いします。

○紅谷委員 ありがとうございます。

まさに僕自身はすごく障害や医療的ケア児の方にいますので、僕としてはふだんからその葛藤の中にいるというところがあります。普通に自然にみんなの中に入れてほしいと思いつつも、あちらから見るとみんなから排除されていることがあるので、ここにいるよという声を上げ続けないと見てもらえないという矛盾といますか、なので、段階的なものが必要かなとは感じます。まず存在を知ってもらうために言葉として書いておくステップが必要なだけでも、そういうところで線を引くことがなくなるのが本当はいい姿なのだということも併せて伝えていくのが、一遍に書くとなかなか理解できなければ、今年はこちらまで、来年に一步進めていく中にそういう文言を加えていくという計画を少しずつ段階的につくっていくのがいいのかなということも前回から今回までの間にも少し考えたりしていました。

もう一つ、私たちが現場にいて感じるのは、大人にとっては発信が聴こえないこどもが、こどもたちのグループにいるときに、こどもたちがその子の発信をキャッチしているという場面をよく経験します。つまり大人から見ると障害者、発信ができないこどもに分類されているのだけれども、同学年のこどもたちの中だと、何々君があれしたいって言うよという感じで、なぜ分かるの、だって分かるんだよみたいな感じでこども同士の中では伝わり合っているという場面が結構あると思うと、大人が線を引いた障害がある・ないという線引きでスタートすることの難しさというか、問題点というのも間違いなくあるなというのも実感していて、結局そこをまた行ったり来たりしてしまうのですけれども、一つは段階的に、まずはしっかりこういう人たちがいる、聴かないといけないのだという

ところを示すということが一つと、もう一つはそのステップとしてそういうふうに線がなくなるのが理想だということ。もう一つ、大人が引いた線を基に実際のこども・若者の意見を聴こうとするのではなく、こども・若者のグループの中での障害と大人が呼んでいる部分に関してどうするのかということは、どういうアプローチがいいのかちょっと僕には思いつかないのでぜひ皆さんの御意見をいただきたいのですけれども、少し実験研究的なアプローチという方法しか立場的に思いつかないですが、もっといい方法があれば、教えてほしいなと思っています。

すみません、行ったり来たりしましたけれども、僕の意見はそんな形です。お願いします。

○土肥委員長 ありがとうございます。

ほかはどうでしょう。中村さんも何かありますか。

○中村委員 すみません、私はちょっと委員長の質問の意図があまり分かっていません。ごめんなさい、もう一回言ってもらえますか。

○土肥委員長 分かりました。

具体的に言うと、7ページの1番の丸ポツの2個目のところに、「年齢や発達の程度に応じて、多様な意見を聴くことができるように工夫する」と記載されているのですけれども、前回の議論であったり、こども大綱の答申案の議論の中で、「多様な意見」といったときに、その具体的な様々な状況について記載をすべきかどうかということが議論として上がったかなと思ってまして、今、紅谷さんからは段階的に記載をしてもいいのではないかと御意見だったと受け止めたのですけれども、中村さんも同じ趣旨の御意見を前回出されていたと思うので、いかがでしょうかと聴いているという質問です。伝わりましたか。

○中村委員 ありがとうございます。

確かに前回も思ったのが、結局「多様」と言いながらも、社会的養護の人からはどれぐらい聴いたかということが分からないと、そのこどもたちの声を聴けているということにはならないのかなと思ったということです。表現は「多様」と書きながらも、データなどでもいいので、どういうこどもたちに今聴けていて、ここの人たちは聴けていないから引き続きここの人の声を聴こうというふうに何かまとめているものがないと、毎年毎年多様なこどもの声は聴いていますとなったときに、その中身が分からないと本当に聴けているのかなということになるのかなと思いました。記載ぶりもあるかもしれないですが、どちらかという中身としてちゃんとまとめられているものがあつたほうがいいし、できたらそういうものはどうなっていますかと言ったらちゃんと公にできるものがデータとしてあるといいのではないかなと思っています。

ごめんなさい、あまりちゃんとした答えになっていないかもしれません。以上です。

○土肥委員長 よく分かりました。

これはちなみに事務局の皆さんとしては、出向く形で特別に出向いて聴きに行くという

ときは、何か基準を持ってというか、こういう背景のこども・若者の声を聴きに行くというを選んでというか、何らかの基準を持って行っているということになるのですか。そういうわけではない。

○加藤専門官 その施策の中でどういうこどもたちに聴きたいかというところで何か特定の、例えば社会的養護の施設で暮らしているこどもたちの声を聴こうとなればそこに行くという形です。

○土肥委員長 施策ベースでということですね。

○佐藤参事官 今まで出向く型は1回ですね。

○加藤専門官 1回です。

○佐藤参事官 出向く型は、今年度はこども大綱について意見を聴くときの1回だけやっています。そのときにはこども大綱を意識して、関心を必ずしも持っていなそうなこどもたちも含めて児童館とか、障害児の支援施設とか、ひとり親家庭で育つようなこどもの貧困という観点でひとり親の支援団体の方に協力をいただいたり、あとは児童養護施設に御協力いただいて社会的養護のこどもたちと、意識してなるべくいろいろとやりました。

これからに関しては、今、加藤が申し上げたとおりで、テーマによってただアンケートするだけではなくて出向いて聴いたほうがいいなというものは積極的に出向く型を使うとか、関係省庁もまだそこまでそういう意識を持っていないところもあると思うので、我々からも出向いていきませんかとか投げかけてやっていけるようにしたいなと思っています。

○土肥委員長 ありがとうございます。

ここの記載に関してなのですけれども、あくまでも今、ここまでの議論を受けての個人的な案ですが、こども大綱の答申案でも具体的な記載をしているということも踏まえて、あるいは今、皆さんからいただいた御意見も踏まえて、もう少し多様なところの中身について具体的に書き出す。ただ、紅谷さんがおっしゃったように、留意すべき点、要するにそういうふうなレッテルを貼ること自体なく、本来は全てのこどもたちの中に含めていかなければいけないのだということも留意しつつということに記載するというのでどうかなと思いましたが、皆さんからもし何かよりよい案などの御意見があればと思いますけれども、いかがでしょう。

菊地さん、お願いします。

○菊地（仁）委員 このスライドの資料に載せる・載せないという議論と、もう一つはバックデータというのですかね、今までやってきたことというのは事実なので、それを列挙するというのはとてもいいことだと思っているのですけれども、この今後できたほうがいいことというのがなぜ挙げられたのかという話を支えるものとして、今までの議事録ベースなのか、こういう話が出てきたよね、だけれども、今やれていることはここまでだよ、だから今後できたほうがいいことというものというテーマで挙げますよというのが見えれば、ここに載せる・載せないということの補完にもなるのかなと思いました。

なので、ここに列挙してしまうということも一つの案かなと思いますし、これができた

裏の部分というものも少し見える化するみたいな話も、もしかしたら議事録ベースでもいいのかもしれないのですけれども、併せて出していくものなのか、参考資料みたいな話でこれまでの議論のプロセスのところで関連するものだけをピックアップして載せるとか、そういうやり方もあるかなと思いましたので、一つ提案させていただきます。

○土肥委員長 ありがとうございます。

では、まりっぺ。

○菊池（真）委員 ありがとうございます。

こどもの居場所部会のほうでも同じような議論があったなと思っていて、最終的にどうなったかという情報提供なのですから、「障害児や社会的養護の下で育った子ども・若者や不登校の子ども」というワードとか、「困難な状況に置かれた子ども・若者や様々な状況にあって声を聴かれにくい子ども・若者」という表現は使われたので、参考にといいうことでお伝えしておきます。

○土肥委員長 ありがとうございます。なるほど。で、どうするのだという話ではあるのですけれども。

中村さん、お願いします。

○中村委員 さっきの佐藤さんの説明を受けた部分で、説明いただきたい内容をそのまま書くというのは駄目なのですか。さっき説明されたことがすごく分かりやすかったのですが、これは簡単にまとめているものだからかもしれないのですけれども、引き続き取り組んだほうがいいところといって「工夫する」と書いてあるのを、例えば若者たちに近づいていくとか、そこにアクセスができない人たちのために、近づいていくといったニュアンス、そういうことを具体的に書いたりしたらどうでしょうか。すでに、書かれていたらすみません。あと、さっきのたまちゃん委員や安部ちゃん委員の大人の行動の変革というのは結構重要だと思うので、それを「今後できた方がよいこと」のところの「その他」などに入れてしまえばというか、たまちゃん、もし何かあれば、お願いします。

○黒木委員 私が先日発言させていただいた大人が変わっていく必要があるというところに関してなのですから、私的にはファシリテーターや特定の関係がある人だけでなく、大人全体が変わっていく必要があるよねということをお願いしたかったです。なので、先ほど御意見があったかと思うのですけれども、4番の「その他」のところに入れていただくのが包括的で一番いいのかなと思っています。

すみません、それだけですけれども、以上です。

○土肥委員長 ありがとうございます。

今、2つの話があったかなと思いますけれども、まず1点目については何かありますか。

○佐藤参事官 すごく端的にまとめようとして、さらっと書かれてしまっているのですけれども、もう少し丁寧に、私たち自身が、子どもや若者が意見を言いたいと言って参加してくれるのを待つばかりではなくて、ちゃんと出向いていろいろな声を聴きたいのだということが、当事者の子たちが見ても伝わるような感じに書いたほうがいいのではな

いかと、そういうふうは今中村さんはおっしゃったと受け止めました。それは全然書けるし、むしろやりたいと思っていることなので、表現ぶりはまた工夫をさせてもらえたらなと思っています。

○土肥委員長 1の令和5年度に取り組んだことの中にもう少し具体的にこういうこともたちの声も聴いたということに記載いただくということですかね。

○佐藤参事官 そちらもできますし、令和6年度のところも、文量をいっぱい増やしてしまうと読みづらくなるでしょうけれど、もう少し気持ちや姿勢など、いろいろなこともたちの声を自分たち子ども家庭庁がちゃんと出向いて聴いていくのだというところがより伝わるように、それも順次改善というか、ステップアップさせていくのだということが伝わるように書きたいなと思います。

○土肥委員長 今の議論については今言ったような形で、まず令和5年度に取り組んだ国が聴くための取組のことについてはもう少し具体的な表記をするということと、さっきの多様な声をという7ページのところについては、いろいろ御意見をいただいたのですけれども、ここももう少し具体的に書いたほうがいだろうというのが全体としての方向性かなと思いますので、特に異論がなければ、そのように修文を、今、菊地さんからは議事録や過去の議論をベースにということもあったので、どこまで記載するかは事務局と相談したいと思いますけれども、そういうことでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

その他について、何かもし御意見のある方がいらっしゃいましたら、どうぞお願いします。

菊地さん、どうぞ。

○菊地（仁）委員 1個だけ、7ページの「今後できた方が良いこと」の2番目、「自治体が意見を聴くことをサポートする取組」について、私も自治体側の人間なので、1ポツ目なのですが、何ができていて何ができていないかという意見を聴くことに対するプロセスの中でできたこと、できないことという表現があったかと思うのですが、前回のたまちゃんの話も聴いて私もちょっと発言させてもらったのですが、何がよくなったという成果のようなものみたいなものも併せて表記ができると、こういう取組をやるとこんないいことがあるよということも共有できて、それが自治体職員にとってのモチベーションにもなるようなところがあるので、もし可能であれば、ここにプロセスだけではなくてその結果何がよくなったのかみたいなのところも入れられるようにできるといいなと思いました。

以上です。

○土肥委員長 それはぜひ中に盛り込めればなと思います。

ほかの委員の皆さんからはいかがですか。

櫻井さん、お願いします。

○櫻井委員 ありがとうございます。

ちょっと質問になってしまうのですけれども、こども若者★いけんぷらすをよりよくしていくというところで、知ってもらおうというところが非常にポイントだというところで学校に配布したり、いろいろされていると思うのですけれども、最近、こども家庭庁の広告が特にインスタグラムで出てきて、お子さんを持っている親向けの媒体などとタイアップしているものだと思うのですけれども、結構こども家庭庁に話を聴きに行ってみたいなことが出ていて、すごい何回も出てくるので、もうターゲティングされているなど思っているのですけれども、それを別の形で、もうちょっと学校からもらう何かではなくて、そういうSNSなどを通じてこういうものがあるとか、自分の意見を国に届けることができるというのが知れるのはすごくいいなと思ったのですけれども、そういう広告媒体を使うというのを親向けではなくて若者向けにするような予定はあるのかどうか、伺えたらなと思いました。

○土肥委員長 では、事務局からお願いします。

○加藤専門官 ありがとうございます。

おっしゃるとおり、我々が例えばポスターを配っているとか、チラシを配っているのはかなり限界がありますので、年度末にSNSの広告を利用して、これはいけんぷらすの広報にはなるのですけれども、動画の広告を流していったり、あと、いけんぷらす自体はぼんぱ一の子たちが取り組んでいるのですけれども、自分たちのインスタを立ち上げましたので、そういったところでいけんぷらすの活動について周知をしていったりということは取り組み始めていますので、そんなに長い期間ではないですけれども、年度末には広告を出すことが決まっております。引き続きそういった機会は捉えて行っていきたいと思っております。

○土肥委員長 櫻井さん、御質問としてはよろしいですか。

○櫻井委員 大丈夫です。ぜひ何かいけんぷらすの若い人からの発信というところと広告とみたいところは両方とも結構大事だと思うので、うまく活用いただけるといいのかなと思ったのと、いきなりSNSを始めてフォロワーを増やすのはすごく難しいことではあるので、いけんぷらすの方たちが心が折れないようにというか、なかなかみんなに伝わらないとならないように、この中にいる委員も含め、みんなで拡散できると彼らのやる気にもモチベーションにもつながるかなと思ったので、みんなで拡散できるといいなと今のお話を伺っていて思いました。

ありがとうございます。

○土肥委員長 ありがとうございます。

ほかにもし御意見がなければ、この後の加筆・修正については委員長に一任ということできせていただければと思いますが、皆さん、御了承いただけるでしょうか。

(委員首肯)

○土肥委員長 ありがとうございます。

そうしましたら、この後は事務局と私のほうで修文についてはさせていただきたいと思

います。

では、委員会としてはこれが今年度最後ということになるのかなと思いますが、その他ということで、委員会の委員の皆さんから今年度の感想や来年度どんなことをしていきたいかみたいなことをお一人ずつコメントいただければなと思っております。もともと一人1分というふうに事務局からあったかと思うのですけれども、僕がとても皆さん1分で収まらないだろうということでちょっと時間を延ばさせていただきましたので、あまり何十分も語られると困るのですけれども、少し長めに語っていただいても大丈夫ですので、ぜひお願いします。特にこちらから指名はしませんので、しゃべりたい方からしゃべっていただくというふうにしたいと思いますが、どうでしょう。どなたからでも結構ですが。ファシリテーターは沈黙も愛するというのがありますので、川中さんが首をかしげていますけれども、待ちたいと思います。

ありがとうございます。では、まりっぺからお願いします。

○菊池（真）委員 ありがとうございます、なかなか沈黙が愛せないの。

1年間ありがとうございました。私からは3点ほど。

聴こえますか。

○土肥委員長 ちょっとネットの調子が悪いみたいです。ちょっと駄目そうですね。さっきはよかったのだけれども、ネットをもう一回確認していただいている間に、どなたか先にいける方、いらっしゃいますか。

では、先にほかの方から行きますか。すみません、最初に手を挙げてもらったのに。どうでしょうか。

川中さん、お願いします。

○川中委員 まずは1年間ありがとうございました。また、皆さん、お疲れさまでした。

終始この場がモデルの一つになるようにという狙いを設けて試行錯誤を重ねてきたわけですが、それはとてもよかったなというのが率直な感想です。引き続きよりよい形を一緒に探っていくことができたならなと考えております。

さて、次年度に考えていきたい事柄として3点あります。参考資料2をご覧くださいながらお聴きください。まず1つ目です。今年度の成果としてファシリテーターの養成プログラムがつけられました。しかし、今回のものは、グループファシリテーターの養成がその射程範囲かと思われま。逆に言えば、プログラムをデザインするメインファシリテーターの養成は射程外で、その力量をどう修得するかまでは至っていません。これは課題であると考えています。

プログラムをデザインするためには、プロセスのデザインや参加形態のデザインと一体となる「参加のデザイン」ができる力量が求められます。この参加のデザインの力量形成をどう進めていくのかを来年度以降、考えていく必要があるのではないかと考えています。参加のデザインをする人の不足が現場で進みにくくなってくる要因の大きな部分ではないかと考えており、重要なことでしょう。

次に2つ目です。それでは、よい参加のデザインができたり、よい対話の場が整えられたりすれば、こども・若者参画が実質化していくのかということ、そうではないでしょう。これは今日の議論の中でも出ていたことと少し関連しますが、一つは多様な人々が複数のチャンネル、あるいは場、手法でつながる環境を整備していくという「アクセス」という観点での課題を考えていかなければなりません。また、対等な関係を実現していく社会空間をつくり出していく「スペース」にまつわる課題もあります。これらは一つ一つの対話の場ではなく、その場を支えている社会環境に幅広く目を向けていく必要があることを示しています。そうした議論にも来年度以降、取り組んでいく必要があるかと思えます。

最後に3点目です。これは資料に入れられていないのですが、逆境経験を持っている人、あるいはマイノリティー性が高いとされている人々が、当事者としての語りをするとき、大きなエネルギーが必要となることに関する課題です。語ったことによって、時にはある種のしんどさを感じてしまうこともあるとされています。聴き手がどう配慮するのか、聴き手がどういう構えで語りを聴くのかということだけではなく、話し手となる人々の事前の準備や事後のケアについても考えていくべき必要があるのかと最近考えています。多様な人々の参加といった時に、参加した一人ひとりがそのことで疲れ果ててしまうことがないように考えていくべきことでしょう。

以上3点、来年度もまた皆さんと一緒に検討できればと考えております。

○土肥委員長 ありがとうございます。

では、まりっぺがさっきよりよさそうですけれども、ちょっと挑戦してみましようか。

○菊池（真）委員 私からも3点です。

1点目は、社会的養護の若者と関わっているというところでは、ここにいる中村みーちゃんと川瀬参与とも一緒にやっている社会的養護経験者の当事者、発信などを行っている若者たちとの交流会というのが一つあるので、そこはこども家庭庁の補助事業を受けてというスキームでやれているという現状なので、一つのいいモデルケースだなと思っていますが、本当に皆忙しい中で実行委員などをやっているの、なかなかまとめられずに来たのですが、これを機に来年度、ちゃんとまとめて体系化ができたらいいなと思っています、ある程度課題なども出したりしながらしたら、ほかの分野でも生かせる部分があると思うので、みーちゃんとまとめたいなと思っています。サポートするスタッフもそうですが、先ほど川中さんも言ってくくださったように、当事者が発信していく上での準備といったこともみーちゃんと少しまとめているものがあるので、発表できたらいいなと思います。

2点目は、いけんぷらすをどうしていこうかということに関連しますが、いけんぷらすをどうしていったらいいかということ自体もテーマとしてこども・若者たちから意見を聴けたらいいのかなと思いました。たまちゃんの発表でもありましたが、どうしたら皆が意見を言えるような仕組みがあったらいいのかという、どうしたらいいのかねというベースでもいけんぷらすで話したらいいのかなと思いました。今は大人がテーマを決めて、そ

れについて話してくださいということがベースだと思うのですけれども、何を扱ったらいいか、どうやってつくっていったらいいかということもテーマにしたら面白いかなと思いました。

3点目は、評価の部分に関わるのですけれども、ある程度これから意見反映がどうなっていくかの評価をしていくに当たって、いろいろな各分野で取り組んでいくと思うのですが、ある程度こういう質問、アンケート項目があったほうがいいのではないかという基準があったほうが、各分野で調査していく上で比較検討しやすいかなと思うので、項目が統一されるといいなと思いました。

以上です。ありがとうございました。

○土肥委員長 ありがとうございます。

ほかの方、いかがでしょう。

たまちゃん、お願いします。

○黒木委員 1年間ありがとうございました。

6回会議があって、そのうち3回がオンラインで、そのうち3回を対面で参加させていただきました。あつという間の1年間だったなと感じています。

最初は専門的知識も特になし、高校生である自分の立場から何が言えるのか、何を言えばいいのか模索したり、不安に感じたりすることもありました。ですが、その中で回を重ねていくうちに、服装だったり、机の配置をはじめとした会議の在り方が検討され変わっていったこと、委員会自体の雰囲気もすごく意見が言いやすい雰囲気になっていったことが私的にはすごくうれしかったです。

この委員会だけにとどまらず、意見募集事業で雰囲気自体変えていくことはすごく必要なことではないかなと思っています。なので、今日御説明がいただいた資料1にもこの委員会の写真が載っていると思うのですけれども、そういう写真だけではなくて、もっとこの委員会の在り方や雰囲気がどういうふうに対外的に発信されていくかというのも来年度以降、考えていくことができればすごくいいなと思っています。

また、私自身にできることを考えたときに、高校生としてというところが一つあると思っているので、正直受験もあって何がどれほどできるか分からないのが現状ではあるのですけれども、高校生の目線を大切に、私だからこそ発信できる意見をしっかり委員会に参加させていただいて言うことができたかなと思っています。

すみません、具体的ではないのですけれども、以上になります。ありがとうございました。

○土肥委員長 ありがとうございます。

ほかの方、いかがでしょうか。

貴戸さん、お願いします。

○貴戸委員 皆さん、本当にありがとうございました。私は一度も東京に伺うことがなくて、ずっとオンライン参加で皆さんと直接御挨拶する機会がないのを非常に残念に思っ

おります。次年度はぜひお会いできればなと思っています。

若い方と一緒にの会議で、自分がいつの間にかシニア側になっていて、最初はどのように思っていたのですけれども、座長が本当に民主的にまとめてくださってよかったなと思っています。私はでしゃばるまい、でしゃばるまいと思って最後のほうまで意見を言わずに、言いたいけれどもどうしようみたいになっていて、何かすみませんでしたという感じでした。

先ほどのぼんば一参加者に背景を聞くような質問はちょっと難しいのだという話があったと思うのですけれども、その辺りの調査をやっていくということと、こどもたちの意見を聴いていくということを両立させるのは本当にすごい難しいことだなと思うのですね。個々の目の前の人を一人の人間として見て尊重するというのと、あとはマクロデータとして意見を言えるのはどういう人なのかということに関する客観的な情報を取っていくことは両方必要なのだけれども、両立するのがすごく難しいというのは分かるのですけれども、意見を聴くという場面と調査をするという場面を関わる人から分けるみたいな形で何とか両立する道はないのだろうかということを考えてみました。

というのは、そういうデータは多分これからすごく必要になってくるし、変な人が変な形でやるよりも、きちんとバルネラブルな脆弱な対象に配慮できる調査倫理の知識とスキルと感覚というものを持ったチームができる範囲で行っていくということがもしこの委員会発でできたら、すごくいい実践例になるのではないかなと思っています。

個人的にすごく気になっているのは、こどもに関するデータにジェンダーや階層などについての情報が非常に少ないということなのですね。例えば不登校が増えているということが最近すごく問題になっていますけれども、その不登校のデータは本当に都道府県別のデータと小中の数だけで、ジェンダーもないのですね。アメリカやイギリスのデータを見ると、人種別に長期欠席の割合がこのように違うというのが出てくるわけで、何かそういうふうな社会的な構造の影響をこのように受けているからこういう取組が必要だみたいなことをきちんとと言えるためのデータを取っていくのはすごく大事なことで、こういう観点から必要だから、プライバシーはきちんと守られるからぜひ協力してくれないかという形で協力を仰ぎながら、丁寧にそうしたデータも含めて取っていくという方向性を何とか検討できないかなということを考えておりました。

あとは、委員会全体として長期的なゴールみたいなものを意識するというのをやっていきたいなと私自身が思っているということがあります。障害者の権利主張の中で言われてきた標語みたいなものに「Nothing about us without us」という言葉があると思うのです。私たちに関することを私たちの意見なしに決めるなということですから、こども・若者の問題は、私たちは学校の問題や家庭の問題というふうに矮小化しがちですけれども、社会に関する問題全般がこれから未来を生きていくこども・若者の問題であると思うので、本当に身近なこどもが今実際にいる場所だけではなくて、政治の問題も経済の問題も全部こども・若者のこれから生きる未来の社会の問題だと捉えていくために、こどもの意見表

明が必要なのだということ意識していきたいなと思っています。「Nothing about society without children and youth」という感じで、子ども・若者の意見なしに社会のことを決めるなという一番長期のゴールはその辺りに設定しながら、その第一歩として子ども・若者が意見を言えるような場づくりというものを考えていくというふうに設定できればいいなと思いました。

以上です。1年間ありがとうございました。

○土肥委員長 ありがとうございます。

では、中村さん、お願いします。

○中村委員 ありがとうございました。

まず、大きく雰囲気としてこうなればいいなと思うのが、私もちょっと会場にそんなに行けなかったということもあるのですけれども、委員同士のキャッチボールみたいな、全部投げて投げて投げてという感じを、もう少し委員同士で双方向で、たまちゃんはどういう意味で言ったのですかとか、貴戸さんのニックネームを忘れてしまったのですけれども、貴戸さんの発言した意味というのはこうなのですかねとか、委員同士でも双方向にやり取りができるといいなと思っていて、次はそういう雰囲気になるといいのかなということを考えています。

大きく2つありまして、一つは、私は子ども家庭庁の虐待対策のほうの委員会などに出ることがすごく多いのですね。社会的養護の関係の部署なのですけれども、そこで例えば一時保護所で生活している子どもたちの声や生活した経験のある人たちの声というのを直接子ども家庭庁のほうで、川瀬参与も関わられて聴かれているのですね。なので、そういう別の部署で直接子ども家庭庁が既に聴いている声というのをこちらの専門委員会でも持ってみて、虐待対策の部会でこういうヒアリングがされましたよみたいな、子ども家庭庁全体の各部署がされている子どもヒアリングがもしあれば、そういうものも持ち寄ってくると面白いのではないかなというのと、例えばさっきのまりっぺが言ってくれていた評価の部分で言うと、既に虐待対策のほうの意見表明等支援事業という子どもアドボケイト事業のKPIの調査研究がされているのですね。そこでアンケートを作ったり、子どもたちにモデル的に聴いたりしているというのがもう既にあるので、例えばそういうものも参考にできるかなというところで、子ども家庭庁の各部署でされていることなどがもう少し持ってこられたりするといいのではないかなというのが1つ目です。

2つ目は、たまちゃん委員の話聞いていたりとか、前回の話もありましたけれども、子どもの声を出すというのがすごく生活に地続きなのだなと思ったのです。声を上げたことがないのに突然国に意見を言うということには多分ならないのかなと思ったときに、より身近な生活レベルで子どもの声を聴かれるという経験と、前回、安部ちゃんが言ってくれていた相談救済機関とか、あと、私だったら施設や里親家庭で生活している子どもたちの子どもアドボカシーの部分とか、それぞれ今されているような特に権利侵害を受けたとか、それに近い状況なのだとか相談できる場所や人なのですけれども、そういうものもある

し、もっと生活レベルで子どもたちの声や意見を聴かれる仕組みを例えばもう既に菊地さんの自治体などでされているところがあるエリアと全くないエリアでも、もしかしたらシステムに声を上げるといふ子どもたちの上げようと思う動機などに差が出ているのではないかなと勝手に思っているのです。私は研究者ではないので体感的にそうではないかなと。声を上げるといふのは本当に生活の地続きにあるなと思っているのです、次年度、そういうものが少し分かると、自治体の取組などの成果なども見られて面白いのではないかなと思いましたがということです。

以上です。

○土肥委員長 ありがとうございます。

ほかの方、いかがでしょう。

では、紅谷さん。

○紅谷委員 1年間ありがとうございます。結局対面で皆さんとお会いできなかったのはとても残念だなと思っています。

高校生をはじめとして若者が本当の意味で議論の中心にいるこの委員会の在り方は本当にすごくよくて、これから広がるといいなと思いますし、そういう発信も意識したいなと思います。厚生労働省の委員会では最年少に近い側にいるのですけれども、この会では最年長に近い側にいるということで、最初の自己紹介で大人も迷っているのですよと言ったと思うのですけれども、迷いながら参加することの価値みたいなものをとても感じました。長く生きてきたせいで確信してしまったことよりも迷い続けていることを共有することが価値になるなということを考えさせられました。

私からはさっきと同じ迷いですが、障害や医療的ケア児と呼ばれる子たちと関わっていて、線を引かない、引かれないために、まず意識されるために線を引く必要があるのではないかみたいな矛盾した命題に迷いながらなののですけれども、根本的な解決は子ども・若者世代の方が長い時間をかけてでもしていくのだろうと信じていますので、ある意味線を引くことでしか理解できなくなってしまった大人側のできることを考えていきたいなというふうにこの1年で考えが少し自分なりにシフトしたなと思っていて、障害があったり、意見が聴かれにくいとされる子ども・若者の意見の形成だとか、それをどう発信するか、それをどう着信して理解するのだというステップを意識したような取組、成功例だけではなくて失敗例も含めてそういうものを集めていくような取組集みたいなのがいいとは、ちょっと今さらなかなか思えないところもあるのですが、少なくともどういうふうにしたらどういうふうになるかということ了他分野をまたいで集めていけるようなことができたなら、少しなりともまた次の世代がその線をどう扱うかを考えていくきっかけになるのかなということを考えています。

以上です。ありがとうございます。

○土肥委員長 ありがとうございます。

では、菊地さん。その後、古田さんをお願いします。

○菊地（仁）委員　まずは皆さん、1年ありがとうございました。

数ある自治体から町田市を選んでいただいたところから始まりますが、私自身がこのポジションに来たのも1年目だったので、皆さんの個人で当てられるというよりは組織的に来たところもありまして、すごく勉強になりましたというところが率直なところですよ。

今日は、これから自治体の中で実践するということでの感想ということをお話しさせていただきたいと思います。

私のほうで考えていたのは、今年度、まず子ども基本法というものが動き始めて、子どもの権利を保障するというのはもちろんのことなのですが、子どもの意見を反映するというのが義務化されていくという話になって、ともすると、今、動いている、話している計画だとか、過去のことも含めて子どもの声を聴いていないからこれはよくないのだという話も出そうかなというところだとか、逆に意見を聴くプロセスだけを設ければいいのだみたいな話にも偏ってしまうのではないかとということも危惧するところもあります。

私として大切にしたいなと思うのが、こういう意見を反映する、意見を聴くというプロセスの中で、子どもちゃんと社会に関わっていく、大人としてはそれを受け止めて、子どもたちが幸せになるために何ができるのかということのをきっちり考えていくということが本質的な話なのかなと思いつながり日々業務に従事しているところなのですが、ここで町田市もいろいろな子どもの声を大切にということで事業をやってきましたけれども、本日の話にもあった対象をどこまでの範囲で捉えるのかとか、プロセスの中で企画の段階、さらにはその前かもしれないのですが、どこまでのプロセスで子どもの声を聴いていくのかとか、あとはどうしたら話を聞き出しやすいのか、問いを立てやすいのかとか、さっきの川中委員の参加のデザインというところもまさにそうだなと思っていたのですが、そういったところが市役所というのは本当に幅広い分野で、また、計画をつくるというところもあれば、子どもの手当を支給するというところもあったり、逆に言うと税金をかけて徴収するとか、あとは生活保護というまさに生活の身近なところのいろいろなことが多々あります。そういったところで、全部が全部同じような聴き方というよりは、デザインというものをしながら、どうやったら子どもにとって一番いい反映の仕方ができるのかというものを考えながら業務に生かしていきたいなと思いますし、また、そういうことをやった取組がこの場で少しでもお話しできれば、委員として呼びいただいた意義も出るのかなと思って、来年に向けて頑張っていきたいなと思っておりました。

以上でございます。

○土肥委員長　ありがとうございます。

では、古田さん、お願いします。

○古田委員　古田です。1年間ありがとうございました。お疲れさまでした。

私も本当に高校生、大学生の皆さんや若者の皆さんを含め、皆さんとの議論から本当に多くのことを率直に学んだなと思っています。それこそ考えてみれば、今年1994年の子どもの権利条約を批准して30年なのかと最近ふと思ったわけですが、こういうタイ

ミングでこどもの意見表明や参加の取組が本当に国を挙げてとか、そして試行錯誤も多々あると思うのですけれども、いろいろな自治体で走り始めたということは本当に重要な一歩だだと思いますし、そうしたタイミングでこの議論に参加できていることの重みをまた感じたりもしています。

そういった中で感じていることとして何点かお話しすると、まず一つは、今日も結構話が出ていましたけれども、評価の話として、今、意見表明や参加の形をまず試行錯誤しながらつくることから走り出している中で、今後、徐々にその質をより改善していくにはどんなことが必要かなということもやはり絡んでくる中で評価が大事になってくると思うのですね。どういった場や領域でこういった取組が進んでいるのか、いないのか、あるいは今日も話がありましたけれども、どういったこども・若者が参加できているのか、いないのか、どのくらいそれが反映できているのか、できていないのかとか、はたまたそのこどもたち・若者たちがどのくらい自分たちの影響力を実感できているのか。個別の取組の評価はもちろんのこと、国や自治体としても実際の意見表明権をどのくらい保障できているのかなという実態も含めて評価をしていく必要があるなということを感じています。

ただ、同時に、評価も含めある種理想を追い求め過ぎていくと、特に自治体や現場では負担感も出てくると思うのですね。だからこそ、これも割と以前から触れてきたことではあるのですけれども、自治体や現場をどう支援していくかということも大事で、それはどう予算をつけていくかとか、どうリソースを確保していくかということにもつながって来ると思います。それこそ僕が繰り返し触れている学校などもそうで、学校での意見表明はすごく大事なのですけれども、同時に先生方がものすごく忙しい、あまりに余裕がないという中で、単にそこを非難するのではなくて、どうやったら実際に取り組んでいけるのか、どうやったらそれができる環境をつくっていけるのかということも含めて考えていくことが大事だだと思いますし、そういったリソースの確保や社会的な理解を得ていくためにも、こどもたち・若者の意見を聴くことはもちろん権利として重要というのが大前提の上で、そうして聴くことによって実際にどんな意義や効果、変化が出てきているかということなども含めてより社会的に共有ができていけばいいなと願っています。

あと最後に、今、いけんぷらすをはじめいろいろな取組が走り始めていますけれども、もうこういった枠組みや形ができたから、あとはこれをどう回していくかというようになると、もちろんそれも大事なのですけれども、それが気がつくテンプレ化してしまうということにも気をつけなくてはいけないなと思っていて、まだまだもっとこんな可能性があるのではないか、こんな試みができるのではないかとことも常に掘り起こしながら、来年度も引き続き議論ができるといいなと思っています。

私からは以上です。ありがとうございました。

○土肥委員長 ありがとうございます。

そうしましたら、櫻井さん、お願いします。

○櫻井委員 ありがとうございます。皆さん、1年間ありがとうございました。

私も特に教育だったり、若者参画みたいなところをふだん学んでいるというよりは、学んではないが実践しているという中で、皆さんのお話が本当に勉強になったというのが率直な感想でして、今年に入ってから毎週、地方、それもあまり家がないような、そして1クラスしかなくて、それも少ないみたいな学校でジェンダーについての話だったり、声を上げていいのだよというワークショップをさせていただいているのですけれども、まだまだここで話しているようなことを先生たちが知っているかということ、そうではないですし、クラスの中でみんな仲よし、ごちゃっと一緒みたいな感じで、みんな仲がいいから何もないよねみたいな感じにさせられてしまって声を上げることすらできないという子たちが本当にまだまだいるのだなというのを実感していて、そういった首都圏だったり、いい団体だったり、いい大人がいるようなところだけではなくて、もっとここで議論しているようなこととか、それこそファシリテーターの養成みたいなことだったり、こども家庭庁の取組だったりが本当の意味でちゃんと地方に浸透していくということが2024年度にできるといいのかなと思いました。

一方で、若者が道具のように使われているというか、地方だったり、地方に限らずですけれども、どうしてもいいように使われてしまっているなというところもあったりしていて、大人が若者を集めて若者に言ってほしいことを言ってもらうような、これは私自身もほかの国の会議などに入中でそういう役割なのだろうなと思いつつやっているところもあるのですけれども、やはりそれだと本当にこども・若者が言いたいことをちゃんと聴いてそれを政策に反映するということはできないと思うので、そういったところも変えていかなくてはいけないのだろうなと。ここのチームでどれぐらい何ができるのかということはあるのですが、もうちょっとファシリテーターのところも含めて情報を発信するとか、ふだんそういったところにアクセスしてこないような人たちがアクセスできるようにするとか、ちょっと考えないといけないなと思いました。

あと、若い人に限らずですけれども、私も若いユースで社会をよくしていこうという活動をしている中で、自分たちが声を上げても仕方ないと本当に思っているなというところはあるので、そういったところに関しても、このチームなのか、こども家庭庁なのか、もっとこども・若者参画というところで若い人に対してポジティブなメッセージだったり、どういった声の上げ方があるのか。やはり今はどうしても署名だったりデモというところが目立ってしまって、それ以外の方法はもっとたくさんあるのに、それを知る機会は残念ながらあまりないというところもあるので、大人を育てるというところもそうですけれども、若い人たちにいろいろな選択肢があるのだよということを知ってもらいたいところも併せてできたらいいのかなと思いました。

あと、ぼんぱ一の方たちがすごく頑張っているしやったり、こども若者★いけんぷらすももっといろいろな若い人に参画してもらえるといいなと思ったので、ここら辺の強化も、私自身も2024年度、関わられたらいいなと思っています。

最後に、こども家庭庁の中でこういう取組をしたり、若い人の声を聴くということだけ

やっけていても駄目だなど思っけていて、私は内閣府の男女共同参画局にも関わっけてるという中で、これから大きな5か年計画をつくるタイミングでもあるので、そういつたときに若い人のチームが中にできていくように働きかけつつ、そこでこども若者★いけんぷらすだったりと連携することができればいいなど、個人的な抱負でもあるのですけれども、そんなことが次年度以降できたらなと思っけてました。

長くなっけてしまったのですけれども、以上です。

○土肥委員長 ありがとうございます。

そうしたら、安部さん、お願っけてします。

○安部委員 ありがとうございます。

この1年間はこどもの声を聴くための基礎の基礎をつくる1年間だったかなと思っけてます。その意味で事務局の皆さんと土肥委員長に大変感謝を申し上げたいと思っけてます。皆さんのおかげだと思っけています。

私は世田谷区子どもの人権擁護機関「せたホッと」の委員を仕けていますのですけれども、「せたホッと」というのは全国的に非常に珍しい相談機関で、相談の6割以上がこどもからの相談になります。そこでこどもたちの話を聴いているといつもひしひしと感っけてるのが、「大人がこどもの声を聴かないということは、こどもの力を奪っけてるこゝなのだ」というこゝです。

翻っけて、この専門委員会を考えると、私は正直なこゝろ、この専門委員会は毎回毎回気が重くて、みーちゃんは今すごい笑っけていますけれども、どうしようかなと思っけてながら参加を仕けていて、1人で反省ばかり仕けていました。というのはどういうこゝかというこゝと、果たしてここにいるこどもや若者の声を聴けていたのかなと思っけてると、全然聴けていなかったらうなと思っけて反省を仕けていたこゝろです。櫻井さんやたまちゃん、原田さんなどがいてくれっけて本当によかったなと思っけてる一方で、皆さんのこども・若者の意見をもっけて聴けばよかったと反省を仕けています。なので、来年度はまずそこからスタートできたらいいなと思っけているこゝろです。

来年度なののですけれども、3つほどできたらいいなと思っけてるこゝろがあっけて、1つ目は、今、申し上げたこゝろです。もっけてこどもや若者の声を聴くこゝろからスタートしないといけないだらうなと思っけて、この6回、参加を仕けていました。特に紅谷さんが、昨年度の調査研究からずっと医療的ケアの子たちの声が聴けていないというこゝろをおっけてしゃっけていたと思っけてるのですね。もう3年目なので、我々のほうから聴きに行っけてもいいのではないかなと思っけてながらずっと考っけていました。ですので、世田谷での相談も相談室にいてはできないので大人の方がよく出かけていくのですが、我々も出かけていっけてこどもたちの声を聴くというこゝろから始めてもいいかなと思っけてるこゝろです。その上でどこまで聴けて、どこから聴けていないのかというのをは可視化していくこゝろが国には求められているかなと思っけてます。これが1点目。

2点目が、聴くというこゝろはそれだけで本当になかなか課題が多くて、考っけてることが多

いのですけれども、どうしても意見聴取が話の中心になってしまって、この委員会は「参画」と「意見反映」も入っていると思うのですが、参画や意見反映の部分がなかなか話せていないなと思っているところです。これも次年度は考えていけたらいいなと思っています。

3点目は、災害です。こども大綱の中には残念ながら災害についてはあまり深い記述はありません。私は、東日本大震災当時に小中学生で、今、20代になっている若者にヒアリング調査としてお話を聴かせていただいているのですけれども、その中でいろいろな人たちの口から出てくるのが、家や学校の場で、被災当時いらいらしていた自分を受け止めてくれたりとか、無理に話をしなくてもよかったりとか、自分から何か話したいときには聴いてくれる相手がいる、その大人が動いてくれたことがとてもよかった、あれがあったから今の自分があるという言葉です。その意味では、今も被災して大変な状況にいるこどもたちがいますが、災害時は特にこどもの声は後回しにされてしまうので、このことについては一つ柱を立てても考えていけたらいいなと思います。

ありがとうございました。以上です。

○土肥委員長 ありがとうございます。

そうしたら、原田さん、お願いします。

○原田委員 今、安部先生がお話ししてくれたように、今回、僕たち大学生、高校生は、参加していたのと、たまちゃんが発表したりとか、僕も最初にすごい量の資料を送らせてもらったりして、自分から何かしようという行動ができていたときもあったのかなと思って、こうした安心して参加できる場だけではなくて、実際に中で参画して一緒に社会をつくっていくためのパートナーになれるようには、今回はすごいまとまりのない意見もたくさんあったところで、委員の皆さんや家庭庁の皆さんにぎゅっとまとめてもらって、ようやく何かやってこられたなと思っていますので、そうした参加しやすさや次の参画を変えていくためのところも来年度、考えていきたいなと思いました。

そうしたことを考えるときに、僕は兵庫県の尼崎で生活保護を受けながら、お金のない学生としてもここで言えることは言っていこうと思っていて、最初から結構言っているのですけれども、やはり交通費とか、オンラインだったらスマホではなくてパソコンがあるといったもっともっと初歩的な参画のハードルみたいなところも、今年度はすごくたくさん話をして、結構難しい部分もあるのかなとは思っているのですが、今後は変えていきたいなと思ったりします。

最後に、1年、2年というスパンもすごく早いスパンなのかなと思ったりするのですが、今、高校生の子が1年、2年後から若者団体が後押しするとなったときに、もう卒業で進学しないといけないみたいな感じで、それでは今の若者を取りこぼしてしまうのではないかなということも思ったりするので、来年からももしかしたらあるかもしれませんが、できることからちょっとでも支援をしていくというところを一緒にできていったらいいなと思いました。

以上です。

○土肥委員長 ありがとうございます。

すみません、結局時間を超過してしまったのですけれども、最後に一言だけ私からも感想を言わせていただいて終了としたいと思います。

まず、1年間、僕自身委員長を拝命するとは思っていなかったものですから、僕自身が一番ドキドキしていたのですけれども、皆さん、お付き合いいただきまして本当にありがとうございました。

また、この会の運営に当たっても本当に試行錯誤しながら、会場のレイアウトとか、途中で本当にこれでいいのだろうかとかみんなで振り返る時間もあったかなと思いますけれども、本当に全国のモデルになるような取組の場としてはとてもよい委員会になったのではないかなと思います。まさにそれはここに参加いただいている委員の皆さん一人一人がこの場に貢献をしていただいた結果かなと思いますので、改めて感謝をお伝えしたいなと思っています。

こども家庭庁であったり、こども基本法が施行されてから、感想という意味では大きな政策的な転換が起こったなと思っておりまして、一つはいつもいろいろなところで言っていることなのですけれども、こども自身が対象から主体に変わっていったということは大きな転換だろうなと感じています。そういう意味では、いろいろな自治体を回っていますと、かなり論点が変わってきているなと感じていて、それは何かというと、今までどちらかというと特にこども・若者参画は、最近は特になのですけれども、人口減少対策として取り組むという自治体、あるいは主権者教育だったりという目的があって取り組むという自治体がほとんどだったのではないかなと思います。

ただ、こども家庭庁ができてこども基本法が施行されてからは、こどもの権利を保障しなければいけないということが前面に出た議論というのが自治体の中でも展開されているという印象を受けていまして、これは本当に大きな転換が起こっていて、権利ベースで物事を考えていくということがより浸透していけばいいなと感じているところです。

そういう意味で、今年、もう一年というところで私自身取り組みたいなと考えているのは、私たちのNPOでもよく言っていることなのですけれども、一人の市民としてのこども・若者ということについてももう少し考えていきたいなと思っていて、というのは、具体的には市民自治や市民参加という土台の中でこども・若者の参加ということを深めていくとか、考えていくということをより取り組んでいけたらなと思っています。やはり自治体の中ですと、まだまだこども・若者系の部署だけが取り組むものというふうに議論がちょっと矮小化しているような印象もありますので、もっと市民参加とか、市民自治と地続きにこども・若者が参画しなければいけないという社会になっていかなければ、要するに逆に言うと、なぜこども・若者の声だけ聴くのみみたいな声も各地から聴かれていたりするわけだったりもしますので、そこはもう少しどういう社会をつくっていくかということも含めて考えていけるといいのではないかなというのが個人的に今後頑張っていきたいなと思

っているところです。

ということで、本当は時間があれば事務局の皆さんからも一言ずついただきたいなと思っていたのですが、ちょっと超過してしまっていますので、申し訳ありませんが、ここで第6回目の「こども・若者参画及び意見反映専門委員会」は終了としたいと思います。また来年度も続いていくと思いますので、引き続きよろしく申し上げます。

では、以上で終わります。お疲れさまでした。